

| No. | 資料 | 項目 | ご質問事項 | 回答 |
|-----|------|---------------|---|--|
| 1 | 仕様書 | 本業務の活動拠点について | 福島県内に事業所を構える必要はありますか。都内に活動拠点を置きつつ、遠隔で福島県内に駐在する社員と連携する方法でも問題ありませんか。 | 本業務においては、支援事業者の開発状況の把握、支援ニーズの把握、解決に向けた支援の検討・協議等、また新規採択事業者との面談等を行うため、福島県浜通りの支援事業者の開発拠点への訪問体制を整える目的で、受託者に事業所を構えることを求めています。 |
| 2 | 募集要領 | 企画競争について | 評価項目・配点や評価基準は示されていないのでしょうか。直接的な指標がない場合、参考になる資料等がありますでしょうか。 (審査の観点 ①支援業務の実現可能性、②支援業務の企画力、③業務を遂行する上での十分な知識・経験 という記載あり) | 本業務の審査項目・配点等の評価基準、また参考資料等は公開しておりません。審査の観点を踏まえ、総合的に判断しております。 |
| 3 | 募集要領 | 入札資格について | 入札資格を有する者について、貴機構の文書上では弊社は要件を満たすと思料しております。他方で、一般的には、一定数の公共案件参画実績や企業規模を求められることがあるため、このような要件は特段設定されていないか、ご教示ください。 | 本業務においては、プロポーザルへの参加要件として公共案件参画実績や企業規模は設定しておりませんが、評価項目の中の実現可能性や業務遂行のための知識・経験の項目において反映されますのでご承知おきください。 |
| 4 | 仕様書 | 採択テーマ及び企業について | 過去の採択テーマ90件、令和5年度の採択テーマ30件の内訳をご教示いただけますか。併せて、各テーマに対応する企業名をご教示くださいますと幸いです。 | 支援対象事業者の情報につきましては、福島県が実施する「地域復興実用化開発等促進事業費補助金」に関するHPでご確認をお願い致します。 なお、業務の範囲①に記載の「事業者状況の把握」の対象テーマについては、機構と協議の上決定します。 ○福島県産業振興課HP 下部 「地域復興実用化開発等促進事業費補助金」過去の採択テーマについては 採択結果 を、各テーマの具体的内容(開発背景・開発目標・地域への経済波及効果・成果等)については、 事例集 をご確認下さい。 ※令和5年度新規分につきましては、現在公募中のため確認いただけません。 県産業振興課HP【https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/jitsuyoka/】 |
| 5 | その他 | 今後の重点課題等について | ホームページ情報によりますと、産業集積を目指しているとされています。具体的にどのようなビジョン・ロードマップを描いていらっしゃいますか。また、現時点でどの程度達成できており、今後の重点課題はどのような内容と認識されていますか？ | 産業集積のロードマップ等については、県の総合計画に掲載されております。 福島県総合計画 P128 政策2:イノベ構想の推進 基本指標(成果指標) 県総合計画【499943.pdf (fukushima.lg.jp)】 |
| 6 | その他 | 過去の事例と学びについて | 現在までの事業開発事業者テーマの中で地域課題解決・地域貢献につながった成功事例はありますか。その成功事例は何でしたか。また、失敗事例からどのような教訓がありましたか？ | 本事業は「地域復興実用化開発等促進事業費補助金」の採択テーマの事業化を通じて、地域課題解決・地域貢献を目指すもので、受託者の役割は採択テーマの事業化に向けた支援を行うものです。 過去の採択テーマの事業化例として、上記HPの事業化コラム等を参照下さい。 |
| 7 | その他 | 今後の活動方針について | 今後、特にどのようなテーマ地域課題解決・地域貢献に取り組む必要があると認識されていますか？ | 特定のテーマはありません。本事業はイノベ構想の重点6分野を対象とする「地域復興実用化開発等促進事業費補助金」において、地域課題解決・地域貢献に繋がる採択テーマの事業化を促進することで、新たな技術・製品・サービス等の事業化が図られ、福島県浜通り地域等における産業の集積が促進されること等により、地域課題解決・地域貢献に繋がることを目途としております。 |